

南陽園事業計画

南陽園は、サービス理念である「笑顔でご利用者の心に寄り添うサービスを提供します」「地域と繋がり助け合う、開かれた施設を目指します」「専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります」に基づき、ご利用者の尊厳を守り、安心してお暮らしいただけるサービスの提供を目指し、サービスマナー、介護技術の向上に努めるとともに、ご利用者、職員双方の負担軽減のため、引き続き積極的にICTの活用推進、福祉ロボット、福祉用具の導入を進めます。

苦情や要望を気軽にお話しただけの雰囲気作りを大切にして、地域やボランティア等職員以外の方との交流の場を広げ、ご利用者満足度を高めるよう事業を推進します。

地域の社会資源として、緊急ショートステイの受け入れ、NPO法人との協働による多様な就労支援等を推進します。

1. 全体目標

- 1) 手洗い場を自動水栓に更新し、感染症予防対策強化に努めます。
- 2) 補助金を活用してICT化の一層の推進を図ります。
- 3) 年次有給休暇の計画取得ができるよう、各職種が業務改善を図り、効果を検証しながら更なる改善に結び付けていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 自動水栓化の検討および更新											
2) ICT化の要件定義を決め機器を選定						2) 効果を検証し更なる改善策を検討					
3) 各職種で業務改善策を決定						3) 機器を導入し効果測定を行う					

2. 各会議、委員会目標

【リーダー会議】

- 1) 勤務形態の見直しと業務改善を継続し、働きやすい職場環境を目指します。
- 2) 各部署・委員会と連携を図り、ケアの向上に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 勤務形態の見直しと業務改善策を行い、見直した勤務形態・業務改善の効果を検証し、更なる見直しを図る											
2) 各部署・委員会から提案された課題等を検討し、ケアの向上を図る											
								合同会議開催			

【サブリーダー会議】

- 1) D0 リスト・新人チェックリストを活用し、より良い新人育成と職員の定着を目指します。
- 2) スキルアップのための職員研修を企画・開催します。
- 3) ヒヤリハット・事故報告書を毎月集計し、事故防止対策委員会に報告するとともに、予防策の徹底を図り、再発防止に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) D0 リスト・新人チェックリストを活用した指導及び、定期的な面談を実施する →											
← 2) 実技を取り入れた、現場で活かせる内容の職員研修を毎月1回開催する →											
← 3) ヒヤリハット・事故報告書の集計と分析を行い、予防策の徹底により再発防止を図る →											
<div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;"> <div style="width: 100px; border-bottom: 1px solid black; margin-bottom: 5px;"></div> 合同会議開催 </div>											

【事故防止対策委員会】

- 1) サブリーダー会議の報告に基づき、事故報告書の分析結果を検討し再発防止に努めます。
- 2) 事故毎の再発防止策の実施状況を1か月・3か月後に確認し、検証していきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) 事故報告書の分析結果、予防策を職員に周知し、再発防止を図る →											
← 2) フロア会議にて事故防止策の実施状況を確認し、効果の有無を検証する →											
← 研修会の実施 →											

【身体拘束廃止委員会】

- 1) 拘束解除に向けたカンファレンスを委員会とフロアで交互に開催し、介護方法の工夫や検証を行い、身体拘束ゼロを目指します。
- 2) 作成した「身体拘束廃止リーフレット」を活用し、身体拘束廃止に向けての更なる意識啓発を行います。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) 2週間ごとの拘束解除に向けたカンファレンスにて、多職種で情報の共有を図り、介護方法の工夫や検証を行う →											
← 2) リーフレットを周知し、意識啓発に努めると共に、不適切ケア防止に努める →											
← 研修会の実施 →											

【感染防止対策委員会】

- 1) 介護 1 手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知、徹底を図ります。
- 2) 感染症発生時は速やかに委員会を開催し、感染の拡大防止に努めます。
- 3) 「中野・杉並医療と介護の感染予防ネットワーク」と情報の共有を図り連携を強化します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 1 介護 1 手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知し、徹底を図る											
2) 感染症発生時は速やかに委員会を開催し、対応策を検討して感染の拡大防止を図る											
3) 「中野・杉並医療と介護の感染予防ネットワーク」と連携を強化する											
施設内研修会開催						法人研修会開催					

【褥瘡防止対策委員会】

- 1) 多職種協働で褥瘡予防計画を作成し、計画に基づいて褥瘡予防に努めます。
- 2) ご利用者の皮膚に発赤などの皮膚トラブルが見られた際は、多職種で情報共有し悪化予防に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 多職種協働で褥瘡予防計画を作成し、計画に基づき予防を図る											
2) 排泄パターンを見直し、適切な排泄ケアを提供する											
2) 体圧測定シートを使用し、ポジショニング、シーティングを見直す											

【機能訓練委員会】

- 1) 福祉用具の管理を徹底し、ご利用者が生活しやすい環境を作ります。
- 2) リフトを含めた福祉用具を活用し、ご利用者と介護職員にとって安全な移乗介助環境を整備します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) チェック表を活用し福祉用具の管理を徹底し、ご利用者の状態に適合しているかを日々チェックする											
2) リフト対象者を選定するための基準となるシートを作成する											
2) リフトを含めた福祉用具の使用方法和注意点の再確認を目的としたフォローアップ研修を実施する											

【ケアプラン委員会】

- 1) 共通認識を持って施設サービス計画を作成するために、作成したアセスメントシート・施設サービス計画を持ち寄り、討議・検討します。
- 2) アセスメントシートの深耕を図り、多職種と連携し、多角的に見直します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 自フロアのアセスメントシート・施設サービス計画を持ち寄り討議・検討し、質の向上を図る											
2) 多職種でアセスメントシートについて検討し、マニュアルを含め見直す											

【サービスマナー委員会】

- 1) サーマナーおよびビジネスマナーの更なる向上を図ります。
- 2) 「虐待の芽チェックリスト」を用いて自己評価の実施及び、フロアの課題分析を行い、改善に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) マニュアルの周知											
1) マニュアルおよび研修会で学んだことを実践・検証する											
研修会の実施											
2) 虐待の芽チェックリスト実施											
2) 自己評価およびフロアの課題分析を行い、改善に向けて取り組み内容を検討し実行する											

【口腔ケア委員会】

- 1) 多職種と連携しながら食事場面の観察を行い、適切な支援方法を検討します。
- 2) 訪問歯科医師等からのアドバイスを実践し、ご利用者の口腔衛生を保ちます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 食事場面を観察し、訪問歯科医師を含めた多職種で支援方法を決定する											
2) 訪問歯科医師等から受けたアドバイスを実践すると共に、口腔ケアアセスメントシートを活用することでケアの統一を図る											

【食事委員会】

- 1) 選択食・行事食の充実とフロア環境づくりに努めます。
- 2) 食事内容の向上に向けて給食委託業者と連携を図り、おいしい食事の提供に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) 選択食・行事食のメニューに合わせ、フロアの雰囲気作りを行う →											
← 2) ご利用者や職員が献立や調理方法等で気づいた点を給食委託業者に報告・共有し、改善を図る →											

【アクティビティ委員会】

- 1) ボランティアがスムーズに活動できるようサポートし、協働していきます。
- 2) ご利用者楽しんでいただける行事やクラブ活動・レクリエーションを計画し、充実した日常が送れるようにします。
- 3) ホームページを適宜更新し、園の様子をインターネット上でも公表します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) ボランティアマニュアルを活用し、ボランティアの活動をサポートする →											
← 2) レクリエーションやクラブ活動等を計画・実践し、ご利用者の笑顔を引き出す →											
← 3) ホームページを適宜更新する →											
<div style="text-align: center;"> ← → ボランティア交流会開催 </div>											

【実習担当者会議】

- 1) マニュアルを活用した実習指導を行います。
- 2) 実習課題・目標達成に向けてサポートします。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) フロア連絡簿を活用し、マニュアルを周知する →											
← 1) マニュアルを活用し、根拠ある説明・統一した実習指導を行う →											
← 2) 日々の振り返り時間を設け、進捗状況を確認しながら、目標達成に向けサポートする →											

3. 各職域目標

【事務室】

- 1) 『南陽園の窓口』としての自覚をもって接客や電話の応対を行い、サービスの質の向上に努めます。
- 2) コスト（経済的・時間的）削減を各自が常に意識し、無駄のない物品購入・使用及び、日常業務の遂行を目指します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)接客で電話応対では常に「丁寧」「迅速」「笑顔で」を心がける。さらに問い合わせに対し、正しい情報を分かりやすく伝える											
2)職員同士で連携をよく図り業務を遂行する。無駄のない物品の購入・使用に努める。また引き続きICTを活用してペーパーレス化を推進する											

【栄養室】

- 1) ご利用者の状態把握に努め、栄養ケアマネジメントによる栄養管理に努めます。
- 2) 委託業者と連携し、ご利用者に楽しんでいただける食事を提供します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)昼食時にフロアラウンドを実施し、ご利用者の食事摂取状態を把握する。多職種との情報交換や検査データを参考に、栄養ケアマネジメントを実施していく											
2)食事懇談会でのご意見を参考に、選択食や行事食の充実を図る											

【医務室】

- 1) 他職種と連携し、専門職としてご利用者の穏やかな生活を支えます。
- 2) 感染症を予防し、拡大防止に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)ご家族及び、他職種と協働してご利用者の健康管理に努める											
2)全職員への標準予防策の徹底を図り、感染症を予防に努め、感染症が疑われる時は、マニュアルに沿い対応する											

【機能訓練室】

- 1) 他職種と連携した環境整備と情報共有により、日常的な褥瘡発生・再発予防に繋がっていきます。
- 2) ご利用者・職員の安全と負担軽減を目的にトイレリフトを継続して活用できるよう「使いやすいリフト環境」を作ります。
- 3) ご利用者の生活に楽しみや意欲を持っていただけるよう、作品展や新たな取り組みを通じて施設と地域のつながりを強くしていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 他職種と連携しながら褥瘡発生リスク者の周知を行い、適切で迅速な福祉用具の選定と使用を徹底する											
2) ご利用者の安全を第一に考えながら対象者個々に応じたマニュアルやスムーズな使用方法を検討する											
3) 日常の作品制作や展示会を継続しながら、地域の子供たちとの新たな交流の場所作りを検討する											

【生活相談員】

- 1) ご利用者、ご家族とのコミュニケーションを積極的に行い、相談しやすい関係を形成し、ご利用者が最後まで安心して生活できるよう支援します。
- 2) 職員間の情報共有、連携を進め、さらなる協力体制を確立します。
- 3) 行政及び居宅ケアマネジャーとの顔の見える関係性づくりに努めるとともに、地域との協働と貢献を目指します。
- 4) 速やかな入所調整、ショートステイ受入により、年間目標利用率 97.0%確保に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 日常的な声かけや必要時のカンファレンスの調整、参加等を通して、ご利用者、ご家族の意向を確認する											
2) 施設内カンファレンス、法人内会議等へ参加する											
3) サービス担当者会議への参加、地域包括支援センター等からの相談に対応する											
4) 待機されている方が速やかに入所できるように、入所検討委員会を定期的を開催する											

【地域連携担当】

- 1) 安定した実習生の確保及び、入職に繋げられるよう、地域連携担当として受け入れ体制の整備をしていきます。
- 2) ご利用者の活動の幅を広げるために、新規のボランティアを募集し、定着に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→											
1) マニュアルの見直し											
←→											
1) 実習生との日々の振り返り、担当教員と連携を密にとることで、安心した実習が継続できる環境を整える。											
←→											
2) ご利用者のニーズに合わせたボランティアを募集し、定着するよう支援する											
←→											
ボランティア交流会開催											

【2 階】

- 1) 各ゾーンにレク係を設け余暇活動の充実に努めます。
- 2) サービスマナー委員会を中心として言葉使いを意識できる環境を作ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→											
1) 各ゾーンにレク係を設け、余暇活動の充実を図る											
←→											
2) サービスマナー委員会を中心にご利用者への適切な声かけを意識付ける											

【3 階】

- 1) 整理・整頓・清潔・清掃・習慣の5Sを徹底します。
- 2) 報告・連絡・相談・記録の充実を図り、適切なケアを行います。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→											
1) 5Sを徹底し、清潔なフロア作りを行う											
←→											
2) 報告・連絡・相談・記録の徹底で情報共有し、適切なケアを提供する											

【4 階】

- 1) アセスメントシート・施設サービス計画を通して、「その人らしさ」を発揮できるように支援します。
- 2) 家庭的な雰囲気がでるようフロアを整備します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) アセスメントシートを居室担当・介護支援専門員・リーダー・サブリーダーで作成し、その人らしさが発揮できる施設サービス計画を作成する											
2) フロア会議・東西ゾーン会議でフロアの整備箇所を検討し・整備する											

【5 階】

- 1) 「PEAP」を取り入れた環境づくりを行い、ご利用者の居場所づくりを行います。
- 2) グループごとの特徴を活かして、楽しめる時間を作ります。

具体的行動計画													
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1) 「PEAP」の説明													
		1) 環境づくりの計画を立て実施する											
												1) 環境づくりを振り返る	
2) グループごとの特徴を活かして、楽しめる時間を提供する													